



令和4年5月の検針から水道使用料金を改定します！



令和4年5月末の請求分から新しい料金に変わります。

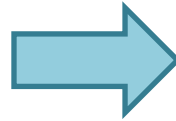
水道使用料金表（税別）



Dr.スイドー

基本料金を1,500円から**2,000円**に引き上げて、基本水量を10m³から**5m³**としました。
また、超過料金を1m³あたり170円から**200円**に引き上げました。
公共施設の使用料金も下記の通り、新しい料金に変わります。

現行			
	水量	料金	超過料金 (1m ³ につき)
一般家庭用	10m ³ まで	1,500円	170円
学校・官公庁用	20m ³ まで	3,500円	



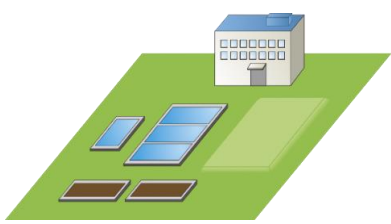
改定後			
	水量	料金	超過料金 (1m ³ につき)
一般家庭用	5m ³ まで	2,000円	200円
学校・官公庁用	10m ³ まで	4,000円	



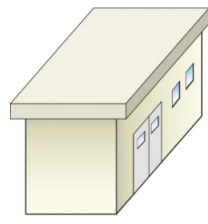
※上記の料金に別途消費税が必要となります。（1円未満切り捨て）

皆さんが毎日使用している水道水は湯船藪田地区で取水し、原水をろ過して塩素などで滅菌処理を行い、飲料水にしています。そして、配水池を経由して皆さんのご家庭に給水しています。このために町内には浄水場や配水池などの関連施設が多数あり、約60キロもの水道管が地下に張り巡らされています。

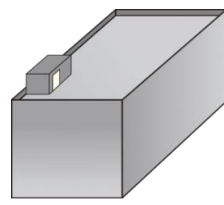
また、住民の皆さんの願いである「安全・安心・安定的な給水」を目指し、平成27年度から町内の水源一元化や耐震化のために統合事業を開始し、ついに令和2年4月に完成しました。



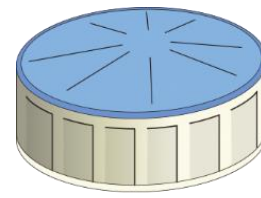
浄水場



ポンプ所



配水池（四角型）



配水池（丸型）



水道メーター

和束町の水道水は皆さんが安心して飲んだり使用できるように、水道事業者（和束町）が水道施設や水道管などを適切に管理し、定期的に水の検査をしています。これらを維持していくには多大な費用が必要になってきます。

水道使用料金は水道施設や水道管などの維持管理に大事な財源です。しかし、近年、皆さんの水道使用量が減ってきていることもあり、水道使用料金収入が減少しています。今までは料金値上げをせずに事業を運営してきました。しかし、このままでは地震などの大きな自然災害が起こったり、水道施設や水道管などの老朽化整備に対応できなくなる恐れがあります。

今回の料金改定は、住民の皆さんに新たなご負担をいただくことになるのは承知しています。しかし、水道使用料金の用途を理解していただき、将来にわたって皆さんに支えていただきながら、安全・安心・安定的な簡易水道事業経営を継続するためにご協力をお願いいたします。

私たちが毎日生活していくために最も身近な水道水！

施設などの整備はとて大きい額のお金がかかるため、これらへの対策は水道事業者だけでなく水道水を使う私たちみんなの問題です！

地震などの自然災害がいつ起こっても私たちのライフラインである水道水が止まることのないように、みんなで支えよう！

